

平成18年12月12日（火）

○議長（上田順康君） 順番14、17番 岡本君。

〔17番（岡本昌次君）登壇〕

○17番（岡本昌次君） 議長の許可を得ましたので、私、一般質問をさせていただきます。

私の質問は1件でございます。題は身体障害者の自立についてということでございます。

国の財政事情を考えると、国・県はもちろんのこと、我が市においても同じ台所状態で、非常に苦しいのは言うまでもありません。年々補助金は削減され、この状態がいつまで続くかわからない、そう考えると未来は暗く、不安の一途をたどるばかりで、日々の暮らしが脅かされています。

そこで、まず身体障害者の生活の糧になることを考えていかなければなりません。今、ボランティアの方たちの手を借りて物品の販売もしておりますが、これだけでは自立まではほど遠いです。市としては身体障害者が自立できる方法を考えているのであれば、もしあればお聞かせ願いたい。身体障害者の方たちが自作自販できると言えば限られてくるでしょうが、考えればたくさんあると思います。市はどう考えているのでしょうか。

今、市全体で休耕田はどれほどありますか。休耕田をお借りできれば、例えばこの土地を有効利用して自作自販すれば、未来に希望もわいてくることでしょうか。また企業にも発展すれば、この方々の経済もよくなり、また市の経済もよくなるのではないのでしょうか。こういう発想を取り入れることによって、和歌山県の橋本市、いや、日本の橋本市になるのではないのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

壇上でのご質問を終わります。

○議長（上田順康君） 17番 岡本君の一般質

問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君） 岡本議員のご質問にお答えをしてみたいと思います。

身体障害者の自立支援についてのご質問でございます。一部にはいざなぎ景気を上回る回復が報道されていますが、生活に実感できるには至っておりません。身体障害者をはじめ、障害のある方にとっては、とりわけ厳しい経済状況にございます。

議員のご質問は、このような状況にある中、休耕田を活用した障害者の自立の方策はいかなものかとおたがいでございます。市内の障害者施設においては、既に幾つかの取り組みが先進的に行われてございまして、その一例を挙げますと、恋野地区の知的障害者通所授産施設夢あじさいにおいては、水田約2反、畑が約6畝を刈り入れ、各種の作物を栽培してございます。稲作の収穫の喜びで、自分たちでつくったお米を給食に活用されて、大変喜んでおるわけでございますし、あるいはまたサツマイモや野菜なども多く作付され、作業に汗をかいておることは自立への道となり、大変私としても感激をいたしておるところでございます。このように施設の給食の食材の一部に利用されているところでございますし、また通りすがり、私も何度か通るわけでございますが、トラクターに乗っておる人、種をまいておる人、野菜などを中心に熱心に協働作業をされている光景は楽しさいっぱいでありまして。自分でできることの輝きが見受けられ、大変うれしく思います。

また、野地区の精神障害者施設「あるページ」におきましてもシイタケの栽培が行われ

ているところでもございます。これらのほかにもそれぞれ創意工夫され、屋外での作業、あるいは再織り製品の製作、パンの製造、生ごみ処理の菌栽培などが行われ、各種イベントへの出店や、やっちゃん広場への出荷をはじめ、市内各所でも販売されているところがございます。

しかしながら、議員ご指摘のように、コストなどの面で企業として成り立つにはクリアすべき課題も多く、障害者にとって十分な工賃収入が確保できていないのが実情でございます。全国的にも障害者の就労、ひいては自立に向けた取り組みが課題であり、就労促進と自立支援を抜本的に強化した障害者自立支援法が本年10月に全面施行されたところがございます。その代表例は、日中活動系のサービスに一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び技能、能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援や、一般企業での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援などの支援策が創設されたこととあります。議員おただしの障害者が自立できる方法ということでは、これらの就労に視点を当て、支援策について、その利用の促進を図ってまいります。

また、前述の休耕農地については、調査結果を有効に活用することになっており、既に制度化されている農地銀行の制度を含め、市内の障害者を対象とする各施設に対し、遊休土地情報の提供や実施に伴う貸しつけ制度を紹介してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、障害のあるなしにかかわらず、すべての市民のために限られた地域資源をできるだけ有効に活用し、一つの事業において多面的に施策を推進するという考え方を今後の市政各般の推進に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願

いをいたします。

なお、休耕田等についての具体的に数値につきましては、担当参与からお答えをさせていただきます。

○議長（上田順康君）経済部長。

〔経済部長（仲 完治君）登壇〕

○経済部長（仲 完治君）休耕田についてお答えいたします。休耕田についての詳細な資料はありませんが、2005年農林業センサスによりますと、田及び畑の耕作放棄面積は1万77アールとなっています。この耕作放棄地は、地理的不便などで耕作できない場所も含めての数値であります。自作自販の可能性がありますのは、回復可能な遊休農地であると考えられます。現在、これらの遊休農地の実態を把握するための調査を進めており、調査済みの旧高野口区域においては、田は6.93ヘクタール、畑は2.46ヘクタールとなっています。

○議長（上田順康君）17番 岡本君。

○17番（岡本昌次君）私のおっしゃるのは、田畑をつくって一般の健康な状態の人と同じようにはいきません。それは皆、承知しておると思います。私の身体障害者の方たちの自作自販の内容はこうです。ノルマの必要でない自作自販、いわばいつまでにこんだけしなさいと、1日にこんだけやりなさいと言うことはできません。それと2番目には時間を言わない自作自販。3番目には国からの補助金制度の活用、国・県の融資制度の活用。これらは皆、今、市長がおっしゃってくれましたが、これらを大いに利用していただきたいと思います。そして、全体は今言われましたけども、身体障害者でもできることはたくさんあります。橋本市は市の全体の70%は山林に囲まれておりますので、今、県のほうでも森林の伐採、間伐、枝打ち等の補助金がありますが、それらの伐採・間伐した木は今どうなっておるかといいますと、やはり捨てておりま

す。木の中でもかなり大きな木を捨てておるんですけど、これらの活用ということも考えてみてはいかがかと思えます。

その例として一例だけ申させていただきますと、和歌山県のほうでも、紀の川市ですけども、ある喫茶店に入りましたところ、コーヒーを頼みましたら、お皿の上にコップ、そしてコーヒーをかき回すスプーン、これらは全部木できておりました。そのとき、私はコーヒーの味は同じだろうなと思っておりましたが、まあ同じですけども、そういうふうに出てきますと豪華なホテルで飲んでいるような気になりました。その木を見ますと、小さな木からそういうのをつくっておるんですね。これらも機械化によれば、身体障害者の方々、車いすの方々でもテーブルの上でできるんじゃないかと、かように思います。

それと、先日も朝、テレビを見てましたら、日本食のはしを1本つくるのに、今、この近隣の県で、言えば奈良県ですけども、はしの生産は日本一です。その日本一のはしが、生産者がもう廃れていってますな。採算が合わないということです。すると、そのはしが1本何ぼでできるかということですね。銭単位です。すると今度は採算を合わすのに1日に何万本というノルマが課せられるんですね。それは身体障害者には無理です。そこでテレビに出ておったのは何かといいますと、万年筆式の右へ半分に回してのはしです。自分がうどん屋へ行って、そのはしで使って食べる、そういうはしを開発しておるとテレビで出ました。それが1本何ぼかといいますと1,500円か2,000円。食べたら水に流して差してポケットに入れて歩く。そうすることによって資源にも良い。

そして、日本のはしは今は中国から大半数輸入しております。それまでは輸入の材木が来ておりました。材木も今度、世界的に輸入

規制で環境が悪く伐採が禁止されている折から、そういう小さなものでも豪華なものができるんです。1本つくるのに1,500円から2,000円で売れるんですよ。それが仮にも身体障害者の車いすに乗ってきて機械の上でもできるんです。それが1本10銭のはしが2,000円の1本のはしにしようと思ったら、材料は少なくて済む。1本10銭のやつが2,000円といったら何本ですか。そう考えると資源も限られてくるし、生産にも意欲を燃やし、身体障害者にも希望と勇気がわいてくる。それが最後にはどうなるかという、今、補助制度に頼っている身体障害者、この方が機具まで持っていけば、私たちはそういう補助制度は要りません。また納税者になります。納税者になると市はどうなるでしょうか。大いに経済的に有効じゃないかと。こういう話を先日、ある身体障害者の方と話しました。それを岡本さん、ぜひしてくださいと。大きな量産的じゃない小さなことでも、そういうふうによく売れるんだと。

これが今先ほど私が説明しましたように、和歌山県の橋本市であって、また日本の橋本市の身体障害者がこういうのをやっているんだと。すると観光にも非常に良いのじゃないかと、そして一躍有名になるんじゃないかと。橋本市の市長はだれや、木下やと。今年の秋ですけど、市長は名古屋の市場で柿を販売してくれましたね。これも一つです。そういうことを市長が自ら国に言って、橋本市の身体障害者はこういうものをつくっているんだ、こういうふうにして利益を上げて、市にこんだけもたらしているんだとやってほしいです。これを切に要望としてさせていただきますと、私の質問を終わります。

○議長(上田順康君) これをもって、17番 岡本君の一般質問は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 2 時 4 分 休憩)

---

(午後 2 時 29 分 再開)

○議長(上田順康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長(上田敬二君)登壇〕

○健康福祉部長(上田敬二君) 岡勲議員の保育所用地の質問に対する私の答弁について、発言が不適切でありますので、発言を取り消し会議録からの削除をお願いします。よろしくをお願いします。

○議長(上田順康君) 議運の委員から発言がございましたので、ご理解願いたいと思います。

ただ今、健康福祉部長から、岡勲議員の質問に対する答弁の中で一部不適切な発言があったので、その部分の発言取り消しをいたしたく許可を願いたいとの発言がありました。本件については議長において後刻記録を調査して措置をすることにいたします。